

タブレット端末活用のイメージ

タブレット端末の活用が進むと将来的には学習がこのように変わっていきます。

最初は、タブレット端末を触ってみることから始め、子どもたちの操作の慣れやルールの理解に合わせて、以下のような活用にも取り組んでいきます。

例えば朝の会・帰りの会で・・・

連絡帳に、予定や宿題、提出物等を書く。

今日何を提出するか、確認ができない。



書くことが多くて、何が大事なのが分からない。

タブレット端末を使って、予定や宿題を、先生と子どもたちで直接やり取りできるようになります。

いつでも確認できるので、提出を忘れないようにしましょう！



大事なことは先生が配信してくれるので、ポイントを絞って書くことができる。



例えば授業で・・・



先生に指名された人だけが発表する。

意見を言いたいのに指名された人しか意見が言えない・・・

模造紙や短冊を使って意見をまとめる。



整理に時間がかかって、話し合う時間が足りない。

タブレット端末を使って、誰もが意見を出せるようになります。

タブレット端末なら、みんなが意見を簡単に送れる。



タブレット端末でみんなの意見や考えが短時間で整理できます。

タブレット端末で意見の整理がすぐできるので、じっくり話し合いができる。



例えば家庭で・・・

宿題以外の勉強の仕方が分からない。



勉強したいけど何をすればよいのか分からない。

学校からの連絡や宿題等が把握しにくい。



学校からの連絡は？

自分の学習進度や興味に合わせて、学習を進めることができるようになります。

自分の知りたいことを、自分で学べるので勉強が面白い。



学校からの連絡や宿題等がタブレット端末で確認できます。

連絡や宿題等がいつでも確認できるから安心。



墨田区小中学生の保護者の方へ

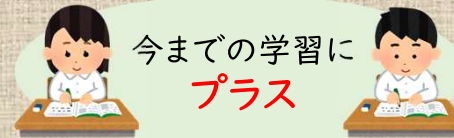
令和3年1月

子どもたちのもとに

タブレット端末が届きます



墨田区教育委員会



今までの学習に
プラス

知りたいことをとことん学べる



日本のことを
たくさん知りたい



自分が住むまちの
出来事を知りたい

一緒に考えられる
まとめられる



情報共有や
意見交換が
簡単にできる

離れていてもつながる

学校にいなくても



宿題等の提出や
受け取りができる

自分のペースで学べる



苦手なことはじっくりと、
得意なことはどんどん進んで学べる

●GIGAスクール構想の実現へ

GIGA*スクール構想とは、子どもたち1人につき1台のタブレット端末等と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたち一人一人の資質・能力を確実に育成できる教育ICT環境を実現する構想のことです。区では、小中学校の子どもたちがいつでもどこでも学ぶことができる環境を構築するため、学校のネットワーク環境を整備し、子どもたちへのタブレット端末の配備を行っていきます。

*Global and Innovation Gateway for Allの略

子どもたちに配布するタブレット端末は、**学習用として、墨田区から貸し出されるものです。**
 タブレット端末を子どもたちの『学びのパートナー』として卒業まで大切に使用できるよう、保護者の皆様にも御協力いただきますよう、お願いします。

貸し出しについて

貸し出したタブレット端末は、4年ごとの更新時期になるまでは、学年が上がっても同じものを使います。**壊さないよう大事に使ってください。**
 また、持ち帰りの際は家庭での充電の御協力をお願いします。
 卒業時には、本体・カバー・充電器等、全て返却してください。



持ち帰りについて

家庭学習を行うため等、家庭に持ち帰ることを原則としています。今後、子どもたちが端末に慣れて、ルールを理解してから持ち帰る予定ですので、はじめのうちは、限られた日だけの持ち帰りとなります。



インターネット環境について

ウィルスの侵入や情報の流出を防ぐため、**飲食店や駅等の公衆無線LANに接続しないでください。**
 家庭でのWi-Fi接続用のID等は、家庭の機器のマニュアル等で事前に確認してください。



タブレット端末の操作方法について

お子様も**保護者の皆様も利用できるヘルプデスクがあり、基本操作や設定方法等の相談ができます。**
 サポート時間は、月～金曜日の9:00から18:00までです。電話番号は端末に貼ってあります。
 ＊「家庭でのWi-Fi接続がうまくいかない」場合の相談も受け付けています。



肖像権・著作権について

他人やアニメ・キャラクター等を撮影し共有したことにより、トラブルとなるケースがあります。
 肖像権・著作権を侵害するようなことはしない・させないように注意をお願いします。



破損・故障・紛失について

タブレット端末本体の**破損や故障又は紛失があった場合は、速やかに学校に届け出てください。**
 紛失の際は、遠隔で制限をかけ、第三者の使用を防ぎます。
 なお、タブレット端末は故障等の保険に入っておりますが、投げる・たたく等の乱暴な取扱いや故意による破損・故障の際は修理等の費用を負担していただく場合があります。また、充電器は保険の対象外となります。
 破損や故障又は紛失した場合は、各家庭で同等品を購入し、返却をお願いします。



確認書について

「墨田区学習用タブレット端末の利用についての確認書」の内容について、お子様と確認しながら、記入してください。確認書は学校に提出してください。＊確認書は後日学校から配布します。



よくある質問と家庭での使用ルールについて

学校でもタブレット端末の使い方を指導していきますが、**家庭での使用については、保護者の皆様で管理をお願いします。**
 そのためにも、**お子様と一緒に家庭での使用のルールを話し合ってください。**

Q. タブレット端末で遊んでしまい、勉強に集中できないのでは？

A. タブレット端末は「学習用」以外で使うものではありません。
 学習用アプリは学校で決めたものしか使えないよう設定されています。**ゲームやSNS等のアプリを子どもたちが入れることはできません。**安心して使っていただけますが、必ず家庭でもタブレット端末が「学習用」であることを確認してください。



ルールを決めよう 学習目的以外では使用しない。

Q. タブレット端末を使い過ぎてしまわないか心配です。

A. 夜間はインターネット利用ができないようになっていますが、**家庭でも使用時間のルールを決めてください。**

ルールを決めよう 以下の時間は、タブレット端末を使用しない。
 ↳ 平日 [: ~ :] 休日 [: ~ :]
 家で使う場合の場所 ()
 使わないときの置き場所 ()



Q. インターネット利用で、トラブルにあわないか心配です。

A. インターネット閲覧については、一定の制限をかけているため、**学習目的以外のホームページを見ることはできません。**
 また、閲覧履歴や使用の状況は記録として残ります。
 学校でもインターネットのトラブルにあわないようルールやマナー等の指導を行っていきませんが、併せて**家庭でもお子様と『インターネット利用のルール』について話し合ってください。**



ルールを決めよう 個人情報の取扱いやネットへの書き込みについて、家庭で話し合った。
 ↳ インターネットで気を付けること ()

Q. 家庭には無線LANがありません。

A. 放課後の学校・図書館・コミュニティ会館図書室・学童クラブで学習専用のネット回線が利用できるように検討しています。
 また、墨田区と協定を締結している事業者のモバイルルーターを紹介する予定です。



ルールを決めよう 学校以外でインターネットに接続する場所 ()

我が家のルール

お子様と一緒に、家庭での様々なルールやマナーを話し合ってみてください。

-
-
-

ルールやマナーの例

- ・人に話しかけられた時は、使うのをやめる。
- ・タブレット端末の使用時間は1日●時間までとする。
- ・困ったことがあればすぐに相談する。等

◇参考ホームページ◇

内閣府
 ネットの危険から
 お子様を守るために



総務省
 インターネット
 トラブル事例集



文部科学省
 児童生徒の健康に
 留意してICTを
 活用するための
 ガイドブック

